

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	コンパクトシティを目指したまちづくりの推進	1. 都市計画マスタープラン及び区域区分等の変更案の作成 2. 立地適正化計画の進行管理と誘導施策 ①都市機能・居住誘導区域の誘導施策の実施 ②多治見駅周辺の高度利用の促進 ③新たな誘導施策の調査と立案 3. 空き家対策の推進 ①空家等対策計画の改定 ②実態調査及び分析、危険な空き家への対応（随時） ③空き家化抑制対策の実施（セミナー・相談会） ④管理不全空家に係る条例改正（6月）、認定基準決定（12月） ⑤各種補助制度を活用した空き家対策（随時） 4. 都市再生整備計画の進行管理及び支援 5. バリアフリー基本構想の進捗管理	1. 県下協議完了、市マスタープラン改訂説明会（3回）、新庁舎建設に係る南北自由通路の都市計画変更県協議着手（12月） 2. ①公共交通・空家対策等の施策実施 ②③駅北地区の現況確認、R7駅北地区で事業者・地権者の需要調査の方針決定（12月）、不動産業者と意見交換（1月） 3. ①実態調査、財産管理人制度の導入及びマンション管理適正化計画を盛り込み計画改訂（3月） ②調査結果の分析、システム導入、空家対応 新規36件、調査・電話・文書等対応延べ310回、解消11件 ③セミナー 相談会各3回実施 ④条例改正（6月）、市独自の認定基準作成（12月） ⑤解体（老朽21件、危険7件）、空家再生（2件） 4. フォローアップ 業務完了HP公開（3月）、視察受入6件 5. バリアフリー推進協議会開催（3月）	T2
	地域公共交通の充実及び道路網構想の推進	1. 地域公共交通の充実 ①地域公共交通計画の策定（9月） ②自動運転の調査と実証実験準備、デマンド等の移動手段を関係機関と導入適否を協議 ③路線バス・ききょうバスの利用促進 ④地域内交通の検証と推進 ⑤よぶくるバス等の民間事業者への支援 ⑥リニア中央新幹線の整備支援 2. 道路網構想の推進 ①東濃西部都市間連絡道路の事業化及び（仮称）平和太平洋線の整備の国県等との協議 ②渋滞緩和の調査と岐阜県との協議	1. ①地域公共交通計画を策定（9月） ②お仕事カンパニーの基礎調査、住民・企業アンケート（11月）、調査報告（1月）、デマンドバスの運行地域拡大（4月～） ③バスチケット65開始（10月）、チケット約6,000人（18%）配布、約42,000枚（23%、12月末）、運行事業者と円滑に事業運営、ききょうバスのルート変更とバス停増設（R7.10～） ④⑤デマンドバス運行地域拡大を協議 ⑥工事に伴う水位低下、環境影響、労災事案に適切に対処、井戸調査の協議（12月） 2. ①東濃西部都市間連絡道路の国事業化要望（3回）、平和太平洋線の対応方針の確認及び県協議 ②短期的な市内渋滞対策の調査実施（4か所）、対策案を県と協議し作成（3月）	T2
	開発・建築における安全安心なまちづくりの推進	1. 耐震化促進事業（木造住宅） ①耐震化啓発ローラー作戦の実施（小泉校区 6～11月） ②木造住宅無料耐震診断・耐震改修工事補助等の実施 2. 大規模盛土造成地調査の実施箇所・方針の決定（3月） 3. 中高層建築物に関する規定の改定方針決定（3月） 4. 適正な土地開発及び建築指導 ①都市計画法、建築基準法、土地開発指導要綱、区画整理法等に基づく適正な審査・指導 ②違法な造成・建築の早期発見及び是正指導（巡回調査） 5. 狭あい道路整備事業の実施 6. アスベスト対策事業の実施	1. ローラー作戦（10月、小泉地区409件）を実施し18件耐震診断申込、グリーンフェスタたじみで耐震相談を実施し2件耐震診断申込 ②耐震診断55件（対前年2倍超）、補強工事2件、除却工事4件 2. 実施方針を決定（11月）、R8年度予算計上 3. 駐車場・道路整備等の社会情勢と合わない基準の課題を整理（3月） 4. ①盛土規制法と重複する開発事業を除外し、対象を開発許可案件に限定し要綱を改正（12月）、建築部省エネ法等改正に伴う条例改正（9、3月）申請等：開発（開発8件、宅造6件、設計協議6件等）、建築（長期優良85件、リサイクル法81件等） ②ベトロール、苦情対応、事業者指導を実施 5. 中心線立会22件内確定18件、中心仮記録作成28件 6. 申請なし	T2
	地籍調査事業の推進	①神戸2・平園1（Ⅳ）地区の地元説明会の開催（8月）、現地立会い（9～10月）、図根三角点測量（3月） ②現地立会いを担う兼務職員の決定 ③神戸2・平園1（Ⅲ）地区の地籍簿案作成、閲覧（12月） ④神戸2・平園1（Ⅱ）地区の誤り修正、認証請求（3月） ⑤多治見1-3（Ⅰ）地区の地籍調査票等の作成（3月） ⑥地籍調査推進委員会（6月）・同実施委員会（7月）の開催	①地元説明会開催（8/24・25）、現地立会いは暑さ対策のため11/5～12/5に変更、測量作業は3月完了、対象地855筆 ②道路河川課と協議し実務経験者を中心に兼務職員10名選定（5月）、辞令交付・説明会実施（7月）、現地立会（11月） ③地籍簿案作成し閲覧実施（12/3～22） ④誤り修正は処理完了（11月）、認証請求（2月） ⑤地籍素図・調査票等の作成（3月） ⑥推進委員会（7/4）、実施委員会（7/11）を開催	T3
	適正な事務の執行	①地区計画、風致地区内行為、都市計画法第53条、区画整理法第76条事務 ②大規模建築物等の届出指導及び審査と助言 ③風景づくりの推進及び景観塾の開催 ④屋外広告物の管理・是正指導 ⑤サービス付き高齢者向け住宅登録事務 ⑥公共サインガイドラインに基づく適正な維持管理等の実施 ⑦各種委員会・会議の運営 ⑧その他各種事務の適正執行 ⑨研修会等への参加による技術力の向上	①地区計画（届出8件、完了9件）、風致地区（1件）、都計法第53条（8件）、区画整理法第76条（6件）、国土法（8件） ②受付24件、7ト・バ・イヤー会議で審査（7件） ③風景づくり団体1団体活動完了、新規1団体、景観塾6講座（85人）、多工高で講座開催、カラーコーディネート講座、風景画コンクール（144作品応募）、条例未施行部分の施行と規則改正（12月） ④受付1,028件（新規83件、期間更新919件、変更26件）、有資格者点検義務化に係る条例改正を方針決定（2月） ⑤新規1件、廃止1件、変更1件 ⑥モニュメント管理者へ点検実施要請（9月） ⑦東濃5市東西幹線道路、リニア期成同盟会、東海環状鉄道等の協議会事務を適正実施 ⑧各種事務の適正執行 ⑨自動運転、空家対策、3D都市基本図、地籍調査等の研修会参加	T3
b 独自目標加算（任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
実施する業務の内容			達成度
目標1	ネットワーク型コンパクトシティを目指したまちづくりの推進 都市計画の見直しと駅周辺の高利用、誘導施策、道路網構想の推進	1. 都市計画マスタープラン及び区域区分等の都市計画変更案の作成 2. 都市計画道路網構想の推進 ①東濃西部都市間連絡道路の事業化及び(仮称) 平和太平洋線の整備の国県等との協議 ②渋滞緩和の調査と岐阜県との協議 3. 立地適正化計画 ①都市機能・居住誘導区域の誘導施策の実施 ②多治見駅周辺の土地高度利用の促進 ③新たな誘導施策の調査と立案 ④立地適正化計画の進捗管理 ⑤駐車場建設奨励金の運用 4. 都市再生整備計画の進行管理とフォローアップ 5. 住吉土地区画整理事業の支援 6. リニア中央新幹線整備促進のJRとの協議と情報共有	T3
目標2	地域公共交通の充実と利用促進 路線バス等の利用促進施策と地域内交通の運用支援	1. 地域公共交通計画の策定(9月) 2. 自動運転の調査と実証実験準備、デマンド等の新たな移動手段を開発機関と導入適否を協議 3. 公共交通利用促進策の実施 ①路線バスの利用促進施策の実施 ②ききょうバスのルート見直し等利用促進施策の実施 ③地域公共交通会議、運賃協議会の運営 ④交通事業者への支援 ⑤バス事業者と連携したバスまわりの開催 ⑥あいのりタクシー等の地域内交通の検証と推進 ⑦よぶくるバス等民間事業者支援 4. バリアフリー基本構想の進捗管理	T2
目標3	良好な住環境を保全する空き家等の対策の推進 危険空き家への対応と空き家調査の実施による調査結果の分析と対策	1. 空家等対策計画の改定 2. 危険空き家対策の推進 ①危険な空き家等への初動と適正管理の指導 ②老朽・危険空き家の補助運用等による解体推進 ③管理不全空き家認定基準決定(12月) ④管理不全空き家に関する条例改正(6月) ⑤空き家等審議会の運営 3. 空き家抑制対策の推進 ①居住誘導区域の空き家実態調査の実地と分析 ②空き家再生補助金の運用による空き地化の抑制 ③空き家相談者への空き家抑制の助言・指導 ④空き家セミナー(3回)と無料相談会(2回)の開催 ⑤登録業者と連携した空き家空き地バンクの運営	T2
目標4	多治見らしい風景づくりの推進 大規模な行為への指導と屋外広告物の適正管理・指導	1. 風景づくりの推進 ①大規模建築物等の届出指導及び審査と助言(アドバイザー会議の開催) ②景観観による市民の景観意識の醸成 ③風景づくり団体の活動支援と育成(新規1件) 2. 屋外広告物の適正管理・是正指導 ①屋外広告物届出の適正審査及び管理状況確認 ②違反広告物の実態把握(毎月)と是正指導 ③違反広告物除却の市民の参加(6回)と促進 ④屋外広告物条例施行規則の改正と周知 3. 公共サインガイドライン、モニュメント・オブジェ台帳の適正管理と設置指導	T3
目標5	適正な事務の執行 各種会議の運営、各種調査、会計処理等の事務の適正執行	①地区計画、風致地区内行為、都市計画法第53条、区画整理法第76条等届出事務 ②東濃5市東西幹線道路整備促進協議会事務 ③リニア中央新幹線建設促進期成同盟会関連事務 ④東海環状鉄道整備促進協議会事務局事務 ⑤東濃圏域渋滞対策検討部会及び土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議事務 ⑥国土利用計画法関連事務 ⑦都市計画証明・基本図管理事務 ⑧サービス付き高齢者向け住宅登録事務 ⑨課の庶務と部内の連絡調整 ⑩各種研修会等への参加	T3
b	独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(成果)	

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	都市計画部 開発指導課
補職名・氏名	課長 小林 直行

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 地籍調査事業の推進 1 地区4年サイクルの定着、完了率の向上	①神戸2・平園1(Ⅳ)地区の地元説明会(8月)、現地立会(9～10月)、図根三角点測量(3月) ②神戸2・平園1(Ⅲ)地区の地籍簿案作成、閲覧(12月) ③神戸2・平園1(Ⅱ)地区の誤り修正、認証請求(3月) ④多治見1-3(Ⅰ)地区の地籍調査票等作成(3月) ⑤官民査定を担う兼務職員の適切な人選(6月) ⑥地籍調査推進委員会(6月)・同実施委員会(7月)開催 ⑦地籍図根点等管理保全要綱の改正(3月) ⑧地籍調査WEB(国交省)の更新方法検討(3月) ⑨公共事業及び関係課事業と連携した地籍調査実施についての情報収集(随時) ⑩街区基準点・地籍データの適正管理(随時)	①地元説明会を8/24・25に実施。現地立会は暑さ等考慮し11/5～12/5(週2日)に変更。測量作業は3月完了。対象地855筆 ②地籍簿案作成し閲覧を12/3～12/22に実施。③誤り修正は処理完了(11月)。認証請求2月。④地籍素図・調査票等作成中。3月完了。⑤5月に道路河川課と協議し実務経験者を中心に兼務職員10名選定。7月辞令交付と説明会実施。11月現地立会実施。⑥推進委員会・実施委員会を7/4・7/11にそれぞれ実施。⑦現状と乖離している事項、様式の問題点を整理(2月) ⑧地籍調査情報マップ更新(1月) ⑨情報を随時収集、用地課との情報共有等 ⑩適正管理を随時実施	T3	
目標2 安全安心なまちづくり 建築物の耐震化、狭あい道路解消、アスベスト対策の促進	①家屋建築年調査及び耐震化啓発ローラー作戦実施(小泉校区 6～11月) ②木造住宅無料耐震診断(40件)・木造住宅耐震補強工事(5件)・建築物耐震診断(1件)・木造住宅除却工事(4件)の推進 ③耐震診断実施者への耐震改修啓発(5月) ④被災建築物応急危険度判定マニュアル改正(3月) ⑤狭あい道路中心線確定及び中心鉋設置(随時) ⑥狭あい道路支障物件移設による後退用地確保(随時) ⑦アスベスト含有調査補助金交付(随時) ⑧広報たじみ・HP・FMPiPi等で各種補助制度を周知(耐震化・狭あい道路・アスベスト除去)	①9月までに対象建築物を抽出。10/7～10/22に耐震化啓発ローラー作戦を409件にて実施(幸町・小泉町・大原町他) 結果18件耐震診断申込有り。②12月末時点で木造住宅無料耐震診断55件、同耐震補強工事2件、同除却工事4件申請。耐震診断件数は昨年度の2倍超。③5月啓発文書発出。④1月の能登半島地震での派遣活動をふまえて判定本部設置時の会場レイアウト図追記等を3月改正 ⑤12月末時点で中心線立会22件、内確定18件、中心鉋記録作成28件 ⑥12月末時点で補助申請2件 ⑦12月末時点で申請なし ⑧広報5・9月号、FMPiPiは5月に耐震化PR。HPは随時掲載。11/30のグリーンフェスタたじみ耐震相談ブースでPR。結果2件耐震診断申込有り。	T2	
目標3 安全・安心な宅地水準の確保 土地開発に関する関係法令に基づく適正な審査及び指導	①大規模盛土造成地調査事業の実施箇所・実施方針を決定し、R7年度予算に調査費計上(3月) ②岐阜県が実施する盛土規制法の区域指定に関する情報収集と市民への周知(3月) ③盛土規制法施行を機とした土地開発指導要綱等各種規定の改正方針を決定(3月) ④窓口対応等申請事務の合理化・簡素化(随時) ⑤不適正案件の監視継続(昭栄町・長瀬町)(随時) ⑥現場パトロールによる違法行為早期発見(週4回) ⑦関係機関(県・市関係課)と連携した是正指導(月1回) ⑧企業誘致関連の開発事業への適切な助言(随時)	①11月の政策会議で実施方針を決定。調査費は予算編成段階でR8年度へローリング。②岐阜県はR6.12.24に区域指定公示。県と連携しR7.4月の区域指定に向け関係者へ周知中。③法規制と重複する事業を除外し、要綱の対象を開発許可案件に限定する改正をR6.12.24に告示。R7.4月施行。④随時実施中 ⑤定期パトロールにて監視中。6月・8月に事業者を呼び手続きを指導。⑥週4回パトロール実施(対象22箇所)。住民からの苦情へ適切に対応 ⑦12月末までに9回実施(昭栄町他) ⑧随時実施	T2	
目標4 建築物の安全・安心の確保 建築関係法令に定める行政庁権限の適正・的確な行使	①社会情勢の変化等を踏まえた中高層建築物等の事業計画に関する要綱等各種規定の改正方針を決定(3月) ②建築確認概要書書し交付事務簡素化のため、公文書公開手続きに代わる規定を整備(3月) ③完了検査未受験の建築物に対する受験督促(月1回)や定期的なパトロール実施(月1回) ④長期優良住宅法の認定後5年及び10年経過住宅の管理状況調査(年1回) ⑤R7.4月の建築基準法・建築物省エネ法改正に伴う例規改正及び体制整備(3月) ⑥その他法令改正の情報を的確に把握し、必要に応じ例規改正(随時)	①中高層建築物要綱の規定の内、特に駐車場や道路整備等で社会情勢と合わなくなっている基準を整理中。3月までに課題を整理。 ②8月に県内特定行政庁にアンケート調査実施。先行事例をふまえて3月までに素案作成。 ③12月末時点で受験督促8件、パトロール9件実施 ④管理状況調査を9月に実施(5年経過4件、10年経過7件) ⑤R7.3月議会に建築物省エネ法等の改正に伴う手数料条例改正案を提出。R7.4月の施行に向け、国・県等から情報収集し体制準備中(3月完了) ⑥建築基準法改正に伴う手数料条例改正を9月議会で議決。関連する規則改正も併せ11/1施行。	T3	
目標5 適正な事務の執行 開発・建築関係法令に基づく許可事務、財務・文書事務の適正な執行	①開発関係法令(都市計画法、宅地造成等規制法、土地開発指導要綱、国土利用計画法等)の適正な事務執行 ②建築関係法令(建築基準法、建設リサイクル法、長期優良住宅法、低炭素法、建築物省エネ法等)の適正な事務執行 ③GIS検索システム保守及び申請情報の随時登録(建築計画概要書、狭あい道路、耐震補助情報等) ④技術研修会(建築・土木・開発・土地利用・地籍等)への参加による技術力向上 ⑤予算・文書管理、課の庶務	①12月末時点で開発許可8件、宅造許可6件、設計協議6件、国土法届出8件 ②12月末時点で建築確認3件、完了検査2件、確認済報告241件、完了済報告225件、建築許可・認定3件、長期優良住宅認定85件、建築物省エネ法認定3件、低炭素住宅認定2件、建設リサイクル法届け出81件 ③随時実施 ④建築基準法・省エネ法改正説明会(7月)、地籍調査事業研修会(東濃圏域)(9月)、開発許可研修(1月)等へ参加 ⑤随時適正に実施	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	